

令和8年度（2026年度）企業と学校をつなぐ企業見学ツアー 業務委託に係る企画コンペ募集要項

1 趣 旨

本県では、高校生の県内就職率が全国ワースト5位と、深刻な人口流出が続いており、特に県南地域においては、高校生の県内就職率が県平均を下回っている。

そこで、県南地域の高校生の県内（地域内）就職を促進するため、県南地域の高校生を対象とした企業見学ツアーを実施する。

※県南地域：宇城地域、八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域、天草地域

2 委託業務

別紙仕様書のとおり

3 企画コンペの概要

- (1) 名称 令和8年度（2026年度）企業と学校をつなぐ企業見学ツアー業務委託に係る企画コンペ
- (2) 課題 委託業務に関する実施内容に関する企画・提案
- (3) 主催 熊本県
- (4) スケジュール

令和8年（2026年）5月11日（月）	質問書 提出期限（正午必着）
5月14日（木）	参加表明書 提出期限（正午必着）
5月19日（火）	企画提案書 提出期限（正午必着）
5月26日（火）	審査結果通知（予定）

4 参加資格

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

5 質問書

募集要項や仕様書等について疑義がある場合は、必要事項を記入し、下記のとおり提出すること。

(1) 提出方法

質問は質問書（様式第1号）により、電子メールで送信すること。また、必ず受信を電話で確認すること。

(2) 提出期限

令和8年（2026年）5月11日（月）正午まで

(3) 提出先

本文書末記の提出先に提出すること。

(4) 質問への回答

(1)の質問書に対する回答書は、ホームページに掲載する。

6 参加表明書

参加希望者は、提出書類に必要事項を記入し、下記のとおり提出すること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式第2号）	1部
イ 企画提案参加者の同種業務の実績（様式第3号）	1部
ウ 会社概要及び業務実施体制調書（様式第4号）	1部
エ 事業者の取組に関する申出書（様式第7号）※該当する場合	1部

※様式については、提出日時点において記載すること。

(2) 提出期限

令和8年（2026年）5月14日（木）正午まで

(3) 受付時間

平日9:00～17:00 ※最終日については正午までとする。

(4) 提出先

本文書末記の提出先に提出すること。

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は申請受付期間内必着とする。

※原則紙での提出としますが、データでの提出希望する場合はご相談ください

(5) 提出書類の配布方法

熊本県のホームページに掲載する。

7 企画提案書

(1) 企画提案書

次の項目を盛り込んで作成すること。

ア 表紙（様式第5号）

イ 概要

※今回提案する企画の概要をA4版縦1枚で分かりやすく簡潔にまとめること。

ウ 企画の提案とその理由

エ 企画内容に応じたスケジュール（管理運営計画含む）

オ 本業務に携わるスタッフの役割、特長（強みなど）、実績等

カ 参考見積額

※見積書は自社様式で可とする。但し、業務項目ごとの内訳を記載すること。

(2) 提出部数 正本1部 副本3部

(3) 提出期限

令和8年（2026年）5月19日（火）正午まで

(4) 受付時間

平日9:00～17:00 ※最終日については正午までとする。

(5) 提出先及び提出方法

本文書末記の提出先に提出すること。

持参又は郵送により提出すること。電送（FAX、電子メール）による提出は受け付けない。

なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

(6) 注意事項

サイズは原則A4版とし、クリップ止め（テープ等で止めない）をすること。

8 応募者（参加表明書・企画提案書提出者）に関する注意点

(1) 応募者がいなかった場合は、再度公告し、参加表明に関する書類の提出期限を延長する。この場合、必要に応じてスケジュールの変更を行うものとする。

(2) 応募者が1社の場合でも審査を実施する。

9 予算額

4,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

応募者の提示額は、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は企画コンペ実施後に別途締結する委託契約書によるものとし、応募者が提示した額とは必ずしも一致しない。

10 受託者の選定方法

企業立地課の審査員は、提出された「提案書」と「事業者の取組に関する申出書」を書面審査し、最も総合得点の高い事業者と委託契約をする。

(1) 審査員：熊本県商工労働部産業振興局企業立地課員（3名）

(2) 選定基準

評価項目	
1	基本事項 ・課題整理や業務内容の理解ができているか

	・業務スケジュールは適切か
2	業務遂行能力 ・業務遂行に必要な組織体制か ・本業務と類似した業務の実績はあるか
3	企画提案内容 ・円滑にツアーを実施できる内容となっているか。 ・生徒が地域の企業について理解を深めることができる内容となっているか ・より多くの生徒を動員できる工夫が図られているか ・熊本県企業誘致連絡協議会が主催する「高校生の会員企業見学ツアー」業務との連携が取れる内容となっているか
4	概算経費 ・見積額は妥当か ・コスト削減に向けた工夫が図られているか
5	事業者の取り組み（令和8年（2026年）4月28日現在） ・熊本県ブライト企業の認定を受けている ・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある ・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度は前年度）がある ・熊本県渋滞対策パートナー登録制度または熊本県SDGs登録制度に登録している ・パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録している

(3) 注意事項

事業実施にあたっては提案内容をベースとするが、必要に応じて協議のうえ、変更する場合がある。

1.1 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨によるものとする。
- (2) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。
- (3) 提出された提案書は、業務関係資料の保存のため、返却しない。
- (4) 企画提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提案内容の著作権は応募者に帰属するが、受託者の選定のため、提出された提案書の写しを主催者が作成し、使用することがある。
- (6) 企画提案に際しては、業務委託先として採用されないこともある点に十分注意のうえ、関係者とトラブルがないようにすること。
- (7) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。

ア 関係書類の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。

- イ 関係書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 - ウ 関係書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 - エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 - オ その他、委託者の判断で審査を行うにあたって不相当と認められるとき。
- (8) 企画審査で最高位の評価を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができないので注意すること。(この場合、次順位の者と契約を締結する。)
- (9) 参加申請手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、参加辞退届(様式第6号)を提出すること。

【提出先、お問合せ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県商工労働部産業振興局企業立地課 半導体立地支援室 担当：小松

TEL：096-333-2330 FAX：096-385-5797 Eメール：komatsu-h@pref.kumamoto.lg.jp